

【宅建業者売主型】 / 【仲介業者保証型】 / 【検査機関保証型】

# 「まもりすまい既存住宅保険の主な特約の概要」

本資料は、既存住宅保険に付帯する主な特約の内容をご理解いただけるように、概要を抜粋してお示しています。  
 本資料に記載の無い事項や保険の契約内容は、既存住宅保険の普通保険約款および保険契約に適用される他の特約条項の規定に従います。

特約	付帯方法	概要
故意・重過失損害担保特約条項	自動付帯*	普通保険約款では、免責となる被保険者等の故意・重過失の損害について、被保険者が倒産等の場合に限定して担保するものです。故意・重過失について保険金をお支払する場合の責任範囲のほか、保険金支払いの限度額についての補足事項、求償権の代位について規定しています。 *住宅取得者様が宅建業者以外の場合のみ付帯されます。
給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備の保証責任に関する特約条項	任意付帯	普通保険約款では瑕疵担保責任の範囲ではない給排水管路・給排水設備・電気設備・ガス設備の瑕疵に起因して、給排水管路が通常有すべき性能または機能を満たさない場合もしくは給排水設備、電気設備またはガス設備の機能が失われた場合、住宅取得者様からの直接請求に基づき被保険者が負担すべきであった損害の範囲において、当社は保険金をお支払します。
給排水管路の保証責任に関する特約条項	任意付帯	普通保険約款では瑕疵担保責任の範囲ではない給排水管路の瑕疵に起因して、給排水管路が通常有すべき性能または機能を満たさない場合、住宅取得者様からの直接請求に基づき被保険者が負担すべきであった損害の範囲において、当社は保険金をお支払します。まもりすまい既存住宅保険では、特約の付帯により、基本構造部分に加えて、給排水管路・設備等が保険対象となります。

## 《給排水管路・設備等特約について》

「給排水管路・設備等特約」を付帯する場合


 戸建住宅 又は、  
すべての住戸を保険申しした共同住宅等に限りです。

「給排水管路特約」を付帯する場合



すべての保険申込

※共同住宅等で棟単位申込または住棟内の全ての住戸を住戸単位申込する場合は、給排水管路のみを対象とするか給排水管路・設備等を対象とするか選択できます。

※給排水管路の事故により、保険付保住戸以外に及んだ損害は、保険金のお支払対象となりません。

## 《給排水管路・設備等特約によって保険対象となる部分の例》

### 戸建住宅

#### 給排水管路

給水管、給湯管、排水管または汚水管（給排水設備との継ぎ手部分を含む）

#### 給排水設備

電気温水器、ます

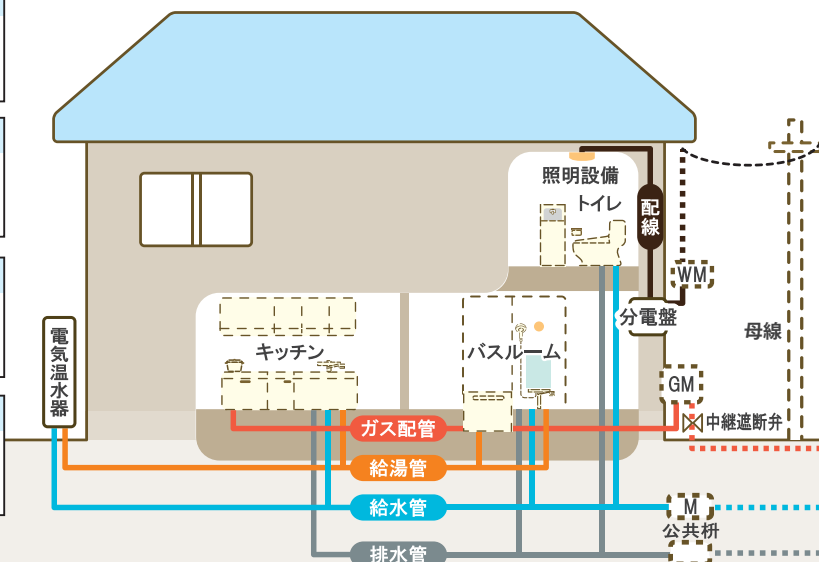
#### 電気設備

母線、配線

#### ガス設備

ガス管（ガスメーターを除く）

※点線部分（水道事業者、水道管理者または下水道管理者、電気事業者、ガス事業者が所有または管理している部分）は保険対象外



## 共同住宅等

**給排水管路** ※共同住宅等を住戸単位でお申込の場合は専有部分に限る

給水管、給湯管、排水管または汚水管（給排水設備との継ぎ手部分を含む）

**電気設備** ※共同住宅等は共用部分に限る

変圧器、受配電盤、制御・監視盤、継電器盤、継電器、計器用変成器、開閉器、碍子、碍管、保護装置、支持フレーム、母線、配線

**給排水設備** ※共同住宅等は共用部分に限る

受水槽、揚水ポンプ、高置水槽、電気温水器、雑排水ポンプ、湧水排水ポンプ、汚水ポンプ又はます

**ガス設備** ※共同住宅等は共用部分に限る

ガス管（ガスメーターを除く）

### ● 給排水管路・設備等特約について

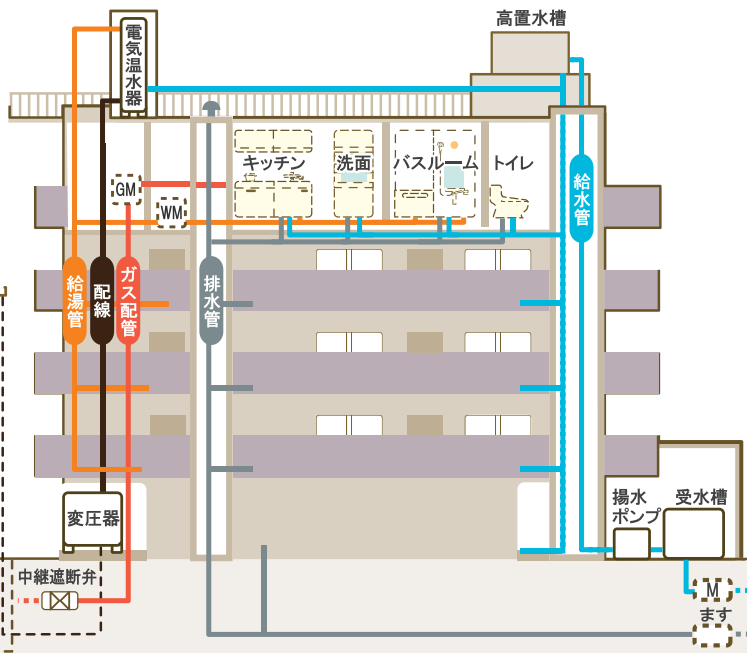
※点線部分（水道事業者、水道管理者または下水道管理者、電気事業者、ガス事業者が所有または管理している部分）は保険対象外

#### 「給排水管路・設備等特約」を付帯する場合

共同住宅の場合は、すべての住戸を保険契約申込した場合にご利用いただくことができます。

※共同住宅等で棟単位申込または住棟内の全ての住戸を住戸単位申込する場合は、給排水管路のみを対象とするか給排水管路・設備等を対象とするか選択できます。

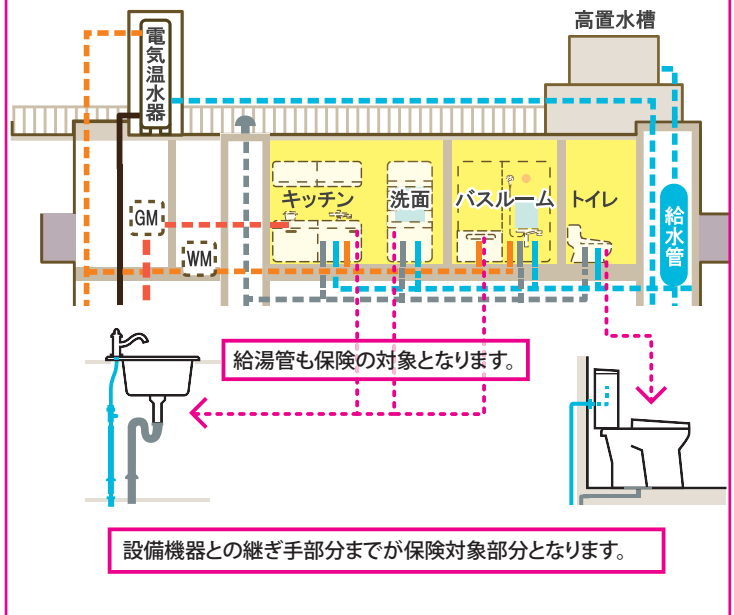
※給排水管路の事故により、保険付保住戸以外に及んだ損害は、保険金のお支払対象となりません。



#### 「給排水管路特約」を付帯する場合

住戸単位でのお申込の場合は専有部分に限ります。

■ 専有部分



**<保険金のお支払事例・対象外の事例>** 原則、外的要因、経年劣化、不適切な使用による不具合は保険金支払の対象外となります。  
※以下の事例は、保険金のお支払対象であるまたは対象外であることを確定した事例ではありません。

	保険金支払事例 (施工不良等による瑕疵)	保険金支払の対象外となる場合の事例 (外的要因、経年劣化、不適切な使用による不具合)
給排水管路	<ul style="list-style-type: none"> <li>キッチンシンク下の排水管の接続部からの漏水。 ※下階に漏水が波及した場合、保険付保住戸以外に及んだ下階への損害は対象外</li> <li>庭に埋め込まれている給排水管路の接続部からの漏水。</li> <li>給排水管路の電食によるさびに伴う水の変色。</li> <li>トイレの排水管の逆勾配によるつまり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>錆や腐食により管に穴が開いている。</li> <li>トイレの消耗品（パッキン等）の劣化による排水ソケット等からの水漏れ。</li> <li>給排水管路の劣化によるさびに伴う水の変色</li> <li>トイレの不適切使用によるつまり。 定期的なメンテナンス（高圧洗浄等）を行わないつまり</li> </ul>
給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ますと排水管の接続部の施工不良に起因する排水の溢れ。</li> <li>受水槽、高置水槽の接続不良による水漏れ。</li> <li>エコキュート本体に接続される給水、給湯管の接続部からの漏水。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ますに石や土が溜まってしまったことに起因する排水の溢れ。</li> <li>受水槽、高置水槽の著しいさびによる水の変色。</li> <li>エコキュート本体の故障、およびそれに起因する事象。</li> </ul>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>配線のトラブルによりレンジフードが作動しない。</li> <li>配線のトラブルにより、コンセントプラグが通電しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浴室乾燥機やお風呂のスイッチの故障、およびそれに起因する事象。</li> </ul>
ガス設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネファームのガス管接続部からのガス漏れ。</li> <li>エコジョーズのガス管接続部からのガス漏れ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネファーム本体の故障、およびそれに起因する事象。</li> <li>エコジョーズ本体の故障、およびそれに起因する事象。</li> </ul>